

<参考>

使用制限登録予定	区分	農薬種類名	商品名	制限内容(概要)	備考
5月12日	菌	キャプタン・有機銅水和剤	オキシラン水和剤	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「すいか」「メロン」の希釈倍数の変更 ・作物名「きゅうり(露地栽培)」「きゅうり(施設栽培)」「トマト(露地栽培)」「トマト(施設栽培)」の使用時期の変更 ・作物名「きゅうり(露地栽培)、(施設栽培)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 ・作物名「きゅうり(露地栽培)、(施設栽培)」の「きゅうり」への変更 ・作物名「トマト(露地栽培)、(施設栽培)」の「トマト」への変更 	
5月12日	菌	有機銅水和剤	オキシンドー水和剤80	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期の変更 ・作物名「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	かんきつについて、本県防除指針に記載
5月12日	菌	有機銅水和剤	キノドーフロアブル	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「なし」の希釈倍数の変更 ・作物名「きゅうり」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	
5月12日	菌	有機銅水和剤	キノドー水和剤40	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「きゅうり」の「立枯性疫病」の削除及び有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 ・作物名「きゅうり(露地栽培)」「きゅうり(施設栽培)」を「きゅうり」へ変更及び使用時期の変更 ・作物名「かぼちゃ」の使用時期の変更 ・作物名「麦類」の使用方法「吹き付け処理」の削除 ・作物名「麦類」の「斑葉病・なまぐさ黒穂病」を「小麦」へ変更 ・作物名「小麦」及び「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	麦類について、本県防除指針に記載

5月12日	菌	有機銅水和剤	キノド-水和剤80	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期の変更 ・作物名「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	かんきつについて、本県防除指針に記載
5月12日	菌	銅・有機銅水和剤	キンセット水和剤	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「きゅうり(露地栽培)」「きゅうり(施設栽培)」を「きゅうり」へ変更及び使用時期の変更 ・作物名「きゅうり」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 ・作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期の変更 	
5月12日	菌	銅・有機銅水和剤	キンセット水和剤80	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期の変更 ・作物名「麦類(小麦を除く)」の「紅色雪腐病・条斑病」の削除 ・作物名「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	
5月12日	菌	有機銅水和剤	サンキリン	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「小麦」及び「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	
5月12日	菌	オキソリニック酸・有機銅水和剤	ナレート水和剤 住化ナレート水和剤	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「だいこん」の希釈倍数の変更 	
5月12日	菌	ミノクタジン酢酸塩・有機銅水和剤	ベフキン水和剤 日層ベフキン水和剤	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	
5月12日	菌	有機銅水和剤	サンケイ有機銅水和剤80	<ul style="list-style-type: none"> ・作物名「小麦」及び「麦類(小麦を除く)」の有機銅を含む農薬の総使用回数の変更 	

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名(商品名)	農薬の種類名	製造者名
第21247号	オキシラン水和剤	キャプタン・有機銅水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限変更にかかると部分のみ)】

- ①希釈倍数の変更：すいか(炭疽病)，メロン(斑点細菌病)/400～600倍⇒500～600倍
- ②使用時期の変更：きゅうり(露地栽培)/収穫前日まで ⇒ 1番花の開花前まで
きゅうり(施設栽培)/収穫10日前まで ⇒ 1番花の開花前まで
トマト(露地栽培)/収穫前日まで ⇒ 1番花の開花前まで
トマト(施設栽培)/収穫10日前まで ⇒ 1番花の開花前まで
- ③有機銅を含む農薬の総使用回数変更：きゅうり(露地栽培)，(施設栽培)/5回以内(灌注は1回以内)⇒5回以内
- ④作物名の変更：きゅうり(露地栽培)，(施設栽培)⇒きゅうり
トマト(露地栽培)，(施設栽培)⇒トマト

【適用表(今回の使用制限変更にかかると部分のみ)】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
すいか	つる枯病	500倍	収穫14日前まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)	5回以内
	炭疽病	400～600倍					
メロン	斑点細菌病						
	つる枯病	500倍					
きゅうり (露地栽培)	べと病 炭疽病	400～800倍	収穫前日まで				
	斑点細菌病	400～600倍					
きゅうり (施設栽培)	べと病 炭疽病	400～800倍	収穫10日前まで				
	斑点細菌病	400～600倍					
トマト (露地栽培)	葉かび病 疫病	400～800倍	収穫前日まで				
	輪紋病	500倍					
トマト (施設栽培)	葉かび病 疫病	400～800倍	収穫10日前まで				
	輪紋病	500倍					

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
すいか	つる枯病	500倍	収穫14日前まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)	5回以内
	炭疽病	500~600倍					
メロン	斑点細菌病						
	つる枯病	500倍					
きゅうり	べと病 炭疽病	400~800倍	1番花の開花前まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)	5回以内
	斑点細菌病	400~600倍					
トマト	葉かび病 疫病	400~800倍					
	輪紋病	500倍					

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月 12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第15664号	オキシンドー水和剤80	有機銅水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ① 使用時期の変更：かんきつ（みかんを除く）/収穫30日前まで ⇒ 収穫60日前まで
- ② 有機銅を含む農薬の総使用回数変更：麦類（小麦を除く）/3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内） ⇒ 2回以内

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	黒点病 黄斑病	800～1000倍	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内
	そうか病 炭疽病（さび果） 幹腐病	800倍				
麦類 （小麦を除く）	紅色雪腐病 雪腐小粒菌核病	400倍	根雪前	2回以内		3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	黒点病 黄斑病	800～1000倍	収穫60日前まで	3回以内	散布	3回以内
	そうか病 炭疽病（さび果） 幹腐病	800倍				
麦類 （小麦を除く）	紅色雪腐病 雪腐小粒菌核病	400倍	根雪前	2回以内		2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17831号	キノンドーフロアブル	有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ①作物名「なし：黒斑病・輪紋病」の希釈倍数を「800～1000倍」から「1000倍」へ変更する。
- ②作物名「きゅうり」の有機銅を含む農薬の総使用回数を「5回以内（灌注は1回以内）」から「5回以内」へ変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
なし	黒斑病 輪紋病	800～1000倍	収穫3日前まで	9回以内	散布	9回以内
	黒星病 褐色斑点病	1000倍				
きゅうり	べと病 炭疽病	1200倍	収穫前日まで	5回以内		5回以内 (灌注は1回以内)
	斑点細菌病	1200～1500倍				

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
なし	黒斑病 輪紋病	1000倍	収穫3日前まで	9回以内	散布	9回以内
	黒星病 褐色斑点病					
きゅうり	べと病 炭疽病	1200倍	収穫前日まで	5回以内		5回以内
	斑点細菌病	1200～1500倍				

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第8086号	キノンドー水和剤40	有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ①作物名「きゅうり」の適用病害虫名「立枯性疫病」を削除し、有機銅を含む農薬の総使用回数「5回以内（灌注は1回以内）」を「5回以内」へ変更する。
- ②作物名「きゅうり（露地栽培）」「きゅうり（施設栽培）」を「きゅうり」へ変更し、使用時期を「1番花の開花前まで」とする。
- ③作物名「かぼちゃ」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫21日前まで」へ変更する。
- ④作物名「麦類」の使用方法「吹き付け処理」を削除する。
- ⑤作物名「麦類」のうち、適用病害虫名「斑葉病・なまぐさ黒穂病」（使用方法「種子浸漬・種子粉衣」）については「小麦」へ変更する。
- ⑥有機銅を含む農薬の総使用回数「小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、麦類（小麦を除く）は3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）」について、作物名「麦類（小麦を除く）」では「2回以内」へ変更、作物名「小麦」では「5回以内（種子への処理は1回以内）」とする。

【適用表(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	有機銅を含む 農業の総使用回数
かぼちゃ	べと病、炭疽病	800～1000倍	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
きゅうり	立枯性疫病	500倍	は種後～発芽前	1回	1㎡当り3L灌注	5回以内 (灌注は1回以内)
きゅうり (露地栽培)	斑点細菌病	600～800倍	収穫前日まで	5回以内	散布	
	べと病、炭疽病	800～1000倍				
きゅうり (施設栽培)	斑点細菌病	600～800倍	収穫10日前まで			
	べと病、炭疽病	800～1000倍				
麦類	雪腐病	200～400倍	根雪前	2回以内	散布	小麦は5回以内 (種子への処理 は1回以内)、 麦類(小麦を除く) は3回以内 (種子への処理 は1回以内、は種 後は2回以内)
	斑葉病 なまぐさ黒穂病	10倍 (乾燥種子重量 の3～5%)	は種前	1回	吹き付け処理 (種子消毒機使用)	
		10倍			20分～1時間 種子浸漬	
		100倍			6～12時間 種子浸漬	
		乾燥種子重量 の0.5%			種子粉衣	

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	有機銅を含む 農業の総使用回数
かぼちゃ	べと病、炭疽病	800～1000倍	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内
きゅうり	斑点細菌病	600～800倍	1番花の開花前まで	5回以内		5回以内
	べと病、炭疽病	800～1000倍				
麦類 (小麦を除く)	雪腐病	200～400倍	根雪前	2回以内	2回以内	
小麦	斑葉病 なまぐさ黒穂病	10倍	は種前	1回	20分～1時間 種子浸漬	5回以内 (種子への処理 は1回以内)
		100倍			6～12時間 種子浸漬	
		乾燥種子重量 の0.5%			種子粉衣	

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月 1 2日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14359号	キノンドー水和剤80	有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ①作物名「かんきつ（みかんを除く）」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫60日前まで」へ変更する。
- ②作物名「麦類（小麦を除く）」の有機銅を含む農薬の総使用回数「3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）」を「2回以内」へ変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	黒点病	800～1000倍	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内
	灰色かび病 幹腐病	800倍				
麦類 （小麦を除く）	雪腐病	400～800倍	根雪前	2回以内		3回以内 （種子への処理は 1回以内、 は種後は2回以内）

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	黒点病	800～1000倍	収穫60日前まで	3回以内	散布	3回以内
	灰色かび病 幹腐病	800倍				
麦類 （小麦を除く）	雪腐病	400～800倍	根雪前	2回以内		2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年5月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14595号	キンセツ水和剤	銅・有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ①作物名「きゅうり（露地栽培）」「きゅうり（施設栽培）」を「きゅうり」へ変更し、使用時期を「1番花の開花前まで」とする。
- ②作物名「きゅうり」の有機銅を含む農薬の総使用回数「5回以内（灌注は1回以内）」を「5回以内」へ変更
- ③作物名「かんきつ（みかんを除く）」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫60日前まで」へ変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	かいよう病	500～800倍	収穫30日前まで	3回以内	散布	-	3回以内
きゅうり （施設栽培）	斑点細菌病	500倍	収穫10日前まで	5回以内			5回以内 （灌注は1回以内）
きゅうり （露地栽培）			収穫前日まで				

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ （みかんを除く）	かいよう病	500～800倍	収穫60日前まで	3回以内	散布	-	3回以内
きゅうり	斑点細菌病	500倍	1番花の開花前まで	5回以内			5回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第18064号	キンセット水和剤80	銅・有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

- ①作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫60日前まで」へ変更する。
- ②作物名「麦類(小麦を除く)」のうち適用病害虫名「紅色雪腐病・条斑病」(使用方法「種子粉衣」)を削除し、有機銅を含む農薬の総使用回数「3回以内(種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)」を「2回以内」へ変更する。

【適用表(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数	
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病 そうか病	1000~1600倍	収穫30日前 まで	3回以内	散布	-	3回以内	
麦類 (小麦を除く)	紅色雪腐病	乾燥種子重量 の0.5%	は種前	1回	種子粉衣 (乾粉衣)		-	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
	条斑病	乾燥種子重量 の1%			種子粉衣 (湿粉衣)			
	紅色雪腐病 雪腐小粒菌核病	400倍	根雪前	2回以内	散布			

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病 そうか病	1000~1600倍	収穫60日前 まで	3回以内	散布	-	3回以内
麦類 (小麦を除く)	紅色雪腐病 雪腐小粒菌核病	400倍	根雪前	2回以内			2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13881号	サンキノリン	有機銅水和剤	サンケイ化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ)】

作物名「麦類」の有機銅を含む農薬の総使用回数「小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、麦類（小麦を除く）は3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）」を「小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、麦類（小麦を除く）は2回以内」へ変更

【適用表(今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ)】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類	雪腐病	250～500倍	根雪前	2回以内	散布	小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、 麦類（小麦を除く）は3回以内 （種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内）

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類	雪腐病	250～500倍	根雪前	2回以内	散布	小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、 麦類（小麦を除く）は2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17960号	ナレート水和剤	オキシリニック酸・有機銅水和剤	日本農薬株式会社
第17959号	住化ナレート水和剤	オキシリニック酸・有機銅水和剤	住友化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

希釈倍数の変更：だいこん/800～1000倍 ⇒ 1000倍

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
だいこん	軟腐病	800～1000倍	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
だいこん	軟腐病	1000倍	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第18088号	ベフキノン水和剤	イミノクタジン酢酸塩・有機銅水和剤	サンケイ化学株式会社
第21514号	日曹ベフキノン水和剤		日本曹達株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

作物名「麦類（小麦を除く）」の有機銅を含む農薬の総使用回数「3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）」を「2回以内」へ変更

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類 （小麦を除く）	雪腐小粒菌核病 紅色雪腐病	300倍	根雪前	2回以内	散布	3回以内 （種子への処理は 1回以内、散布は 2回以内）	3回以内 （種子への処理は 1回以内、は種後 は2回以内）

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類 （小麦を除く）	雪腐小粒菌核病 紅色雪腐病	300倍	根雪前	2回以内	散布	3回以内 （種子への処理は 1回以内、散布は 2回以内）	2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年 4 月 9日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成22年 5 月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16180号	サンケイ有機銅水和剤80	有機銅水和剤	サンケイ化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

作物名「麦類」の有機銅を含む農薬の総使用回数「小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、麦類（小麦を除く）は3回以内（種子への処理は1回以内、は種後は2回以内）」を「小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、麦類（小麦を除く）は2回以内」へ変更

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類	雪腐病	400～800倍	根雪前	2回以内	散布	小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、 麦類（小麦を除く）は3回以内 （種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内）

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
麦類	雪腐病	400～800倍	根雪前	2回以内	散布	小麦は5回以内（種子への処理は1回以内）、 麦類（小麦を除く）は2回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成22年度 熊本県病害虫防除指針の変更箇所 (表)

2 麦の病害虫

3 黒穂病類

C 薬剤防除法

1 種子消毒

1) なまぐさ黒穂病

a 小麦

農薬名	一般名
キノンドー水和剤40	有機銅水和剤
ホーマイ水和剤	チウラム・チオファネートメチル水和剤

b 麦類 (小麦を除く)

農薬名	一般名
ホーマイ水和剤	チウラム・チオファネートメチル水和剤

c 麦類

農薬名	一般名
キノンドー水和剤40	有機銅水和剤
トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤
ベンレートTコート	チウラム・ベノミル粉剤
ベンレートT水和剤20	チウラム・ベノミル水和剤

2) 裸黒穂病

a 麦類

農薬名	一般名
トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤
ベンレートTコート	チウラム・ベノミル粉剤
ベンレートT水和剤20	チウラム・ベノミル水和剤

4 斑葉病

C 薬剤防除法

1 種子消毒

1) 麦類 (小麦を除く)

農薬名	一般名
ホーマイ水和剤	チウラム・チオファネートメチル水和剤

2) 麦類

農薬名	一般名
キノンドー水和剤40	有機銅水和剤
トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤
ヘルシードT水和剤	チウラム・ペフラゾエート水和剤
ベンレートTコート	チウラム・ベノミル粉剤
ベンレートT水和剤20	チウラム・ベノミル水和剤

平成22年度 熊本県病害虫防除指針の変更箇所 (カンキツ)

B 常緑果樹の病害虫防除指針

1 カンキツの病害虫

(1) 病害の部

3 黒点病

C 薬剤防除法

カンキツ

使用時期	農薬名	一般名
5月下旬～ (幼果期～梅雨期)	エムダイファー水和剤 キノンドー水和剤80 ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤 ストロビードライフロアブル フロンサイドSC	マンネブ水和剤 有機銅水和剤 マンゼブ水和剤 マンゼブ水和剤 クレソキシムメチル水和剤 フルアジナム水和剤
8月下旬～ (後期感染期)	エムダイファー水和剤 ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤 ストロビードライフロアブル	マンネブ水和剤 マンゼブ水和剤 マンゼブ水和剤 クレソキシムメチル水和剤

注) フロンサイドSCはレモンに薬害を生じるので使用しない。

★マンゼブ剤の使用時期は、みかんが収穫30日前まで、カンキツ(みかんを除く)が収穫90日前までのため、使用に当たっては注意する。

6 褐色腐敗病

C 薬剤防除法

カンキツ

使用時期	農薬名	一般名
夏秋期	アリエッティ水和剤 ジマンダイセン水和剤 ストロビードライフロアブル	ホセチル水和剤 マンゼブ水和剤 クレソキシムメチル水和剤

注1) アリエッティ水和剤: ミカンに使用する場合着色初期の高温時は、日焼果発生を助長する恐れがある。

注2) マンゼブ剤の使用時期は、みかんが収穫30日前まで、カンキツ(みかんを除く)が収穫90日前までのため、使用に当たっては注意する。

7 炭疽病(さび果)

C 薬剤防除法

カンキツ

使用時期	農薬名	一般名	適用病害
6月下旬～ 7月中旬	オキシンドー水和剤80 ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤	有機銅水和剤 マンゼブ水和剤 マンゼブ水和剤	A A B
8月下旬～ 9月下旬	ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤	マンゼブ水和剤 マンゼブ水和剤	A B

注) 適用病害 A: 炭疽病(さび果)、B炭疽病

★マンゼブ剤の使用時期は、みかんが収穫30日前まで、カンキツ(みかんを除く)が収穫90日前までのため、使用に当たっては注意する。

(2) 虫害の部

16 チャノキイロアザミウマ

C 薬剤防除法

カンキツ

使用時期	農薬名	一般名	適用害虫
5月下旬～9月	ネオニコチノイド系		
	アクタラ顆粒水溶剤	チアメトキサム水溶剤	B
	アドマイヤーフロアブル	イミダクロプリド水和剤	A
	ベストガード水溶剤	ニテンピラム水溶剤	A
	モスピラン水溶剤	アセタミプリド水溶剤	B
	天然物由来		
	スピノエースフロアブル	スピノサド水和剤	B
	昆虫成長制御剤		
	カスケード乳剤	フルフェノクスロン乳剤	A
	マッチ乳剤	ルフェヌロン乳剤	A
	その他		
	コテツフロアブル	クロルフェナピル水和剤	A
	ジマンダイセン水和剤	マンゼブ水和剤	A
	ペンコゼブ水和剤	マンゼブ水和剤	A

注1) 適用害虫はA:チャノキイロアザミウマ B:アザミウマ類

注2) マンゼブ剤の使用時期は、みかんが収穫30日前まで、カンキツ(みかんを除く)が収穫90日前までのため、使用に当たっては注意する。